



野村證券が積水ハウス<1928>株式の変更報告書を提出（保有減少）



積水ハウス<1928>について、野村證券が10月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の積水ハウス株式保有比率は、4.89%と0.18%減少した。

報告義務発生日は、2016年10月14日。